

もう一人の家族

2000年代に入り、ペットブームが続いています。全国の犬、猫の飼育数は、1979万1千匹。本市でも5千匹以上の犬が飼われています。多くの人たちがペットとの生活を楽しまれています。その反面、マナー違反や飼育放棄といった問題も後を絶ちません。今号はペット問題について考えます。



【写真協力】
亀川さん家族(追町江台)
亀川裕美さん(写真中央、桃世君
(長男、写真左)、眞櫻さん(長女)

飼い主がない犬猫は処分 市内では306匹が引き取られる

2000年代初頭からのペットブームが現在も続いています。メディアの露出が増え、テレビや雑誌で特集されることも珍しくありません。

2大ペットと言え犬と猫で、昔から多くの家庭で飼われています。犬と猫には、心を癒やしたり、健康状態を改善したりする効果があることが分かっています。

全国の犬猫の飼育数は、15年で犬が約991万7千匹、猫が約987万4千匹です(ペットフード協会調べ)。市内の犬の飼育数は、15年で5747匹となっています(猫の飼育数は不明)。多くの犬猫が飼われている反面、飼育放棄などの問題が後を絶ちません。

宮城県動物愛護センターに収容された犬や猫の頭数は、15年で犬233匹、猫1843匹。飼い主が見つかるなど譲渡した場合を除くと、1765匹が処分されました。市内では犬61匹、猫245匹が引き取られました。

15年に処分されたうちの約9割は猫で1664匹。そのうち、8割が子猫です。佐々木秀樹(ひで)県動物愛護センター技術主査は「処分される子猫が多いのは、放し飼いにし、飼い主が知らない間に繁殖し、生まれた

子猫を育てられないこと」が原因ではないかと分析しています。

不妊去勢手術は「かわいそう」との意見もあります。手術をする、しなは飼い主の判断です。飼い猫が子どもを生んだ後、全部自分で面倒を見る、里親を見つけることができる。飼い主はほんのわずかです。多くは面倒を見きれずに処分することになります。飼い主に愛情を持って最後まで飼育されている一方で、このような実態があります。

動物を飼うことは、餌やふんの始末などの世話が伴います。また、飼い主は鳴き声や排せつ物などで、地域に迷惑をかけるような管理する責任があります。

実際に飼ってみて「こんなに手が掛かるなんて」と飼育放棄する飼い主がいるのも現実です。

生後91日齢以上の犬は 自治体に登録が必要

生後91日齢以上の犬を飼う場合は、住んでいる市区町村に登録することと、狂犬病の予防注射を年1回受けさせることが、法律で義務付けられています。

登録をすると番号が記載された鑑札が交付され、犬に着用させなければなりません。飼い犬が登録されることで、飼い主が明らかになり、迷

子や狂犬病発生時に、すぐに特定できます。

狂犬病は動物から人間に感染し、発症した場合、効果的な治療法はなく、ほぼ死に至る病気です。ワクチン接種で発症を抑えられますが、発症前に感染の有無を診断できません。

市内の接種頭数は、15年で4864匹です。未登録、死亡や転出などの届け出がない犬もいると思われ、正確な頭数は把握できない状況です。まだ登録などの手続きをしていない場合は、お住いの地域の総合支所でご確認ください。

今後も飼育を放棄する人の 増加が懸念される

その気がなくても飼育放棄となるケースが増えています。例えば、高齢の飼い主が介護施設に入った、亡くなったたりすることで飼育できなくなるような場合です。自分たち何かが起きて飼育できなくなることも、飼い主は考えなければなりません。適切な世話ができなくなる前に、新しい飼い主に託すことも、動物の命を預かる責任を果たすこととなります。

飼う前に「動物がその命を終えるまで適切に飼えるか」を、十分に考える必要があります。

平成27年度の犬猫引き取り状況(登米市内)

